

第2回 仙台市集団移転跡地利活用検討委員会

日 時	平成28年12月20日(火) 18:30~20:30
会 場	エルパーク仙台5F セミナーホール
出席者	姥浦委員、吉川委員、今野委員、西脇委員、山崎委員
議 事	1. 開会 2. 議事 (1) 第1回検討委員会の振り返りについて (2) 各地区の具体的な用途のあり方について (3) その他 3. 閉会
配布資料	資料1 各地区の具体的な用途のあり方について 参考1 市民フォーラム、第1回検討委員会のまとめ 参考2 集団移転跡地利活用アイデア応募一覧

【1. 開会】

(1) 議事録署名人の指名

姥浦委員長： 本日の委員会議事録の署名人については西脇委員にお願いします。

(2) 定足数と資料の確認

事務局： 本日は4名の委員が出席しており、定足数を満たしている。山崎委員は19時30分頃に到着予定で、委員は全員出席となる。
参考資料は議事録と共にHPで公開する。

【2. 議事】

(1) 第1回委員会の振り返りについて

事務局： 市民フォーラムで頂いた意見やアンケートの結果を、参考資料1にまとめている。「海岸公園の周りで家族が過ごせる場所に」「元住民だけでなく、皆が気軽に集える場所に」「震災・津波の痕跡を残し、後世に伝える事が大事」「個人でも応募出来るようにして欲しい」「若い人が将来借りられるようにして欲しい」など、多数の意見を頂いた。

(2) 各地区の具体的な用途のあり方について

事務局： 前回、跡地全体の利活用の方向性を、各地区の特性を踏まえ、市街地では実現困難な取組みや、地域資源・周辺環境の活用などにより、「新たな魅力の場」を創出する事を目指すとした。各地区の特性を活かした「新たな土地利用」により、多様な目的で様々な方が訪れる事や、持続的に人が訪れる事により、地

域の歴史や文化・震災の記憶と経験を国内外に発信・継承する場にしたい。

具体的には、地区ごとの多様な魅力と地区間の連携による回遊性の創出、荒浜地区の広大な土地とアクセス性を活かした集客性の創出により、荒浜地区を「東部沿岸部の拠点」として、各地区への回遊を促したい。

地域全体として、東部沿岸部の自然環境・景観との調和や保全を図っていく必要がある。

荒浜地区では、周辺の地域資源や、広大な土地、アクセス性を活かした利活用により、「新たな賑わいの場」を創出したい。

震災遺構である旧荒浜小学校や、住宅基礎遺構保存候補エリア、海水浴場を結ぶ県道を中心とした「記憶や経験の継承と交流の軸」と、貞山運河の「魅力的な水辺空間と回遊の軸」を中心に、国内外を問わず、多様な目的で幅広い世代が訪れ、滞在・回遊するイメージ。

持続的な賑わいにより、震災の記憶や経験の継承を促進したい。

「集客」「滞在」「回遊」「地域交流」など、多様な機能を複合的に織り込んだ利活用を行う。

広大な土地を活かした、核となる施設として、スポーツ施設やレジャー施設、公園・広場などの活用や、他にはない感動やチャレンジングな取り組みとして、芸術や文化、新技術などに触れられる場としての活用による集客、訪れた方が滞在できる飲食店やショップなどを想定。

東部沿岸部の拠点としての役割から、貞山運河やサイクリングロードを活用し、復興ツーリズムなどにより、地区内外の回遊を促すことも必要。

地域の文化や震災の記憶・経験を継承する為には、訪れた方が地域の活動に触れられる場だとか、かつてお住まいだった方と交流する場も必要と考える。

公募にあたって、このような様々な用途や機能を組み合わせ、多様な事業規模の利活用と、お住まいだった方や現地で活動されている方の活動を継続して頂くための支援のあり方について、検討が必要である。

藤塚地区では、隣接する海岸公園との連携や、貴重な自然と調和した利活用により、「自然に触れ合う場」を創出する。

貴重な自然環境を通じた体験・学びの場として、公園・広場や、農地としての活用や、自然体験・学習施設などにより、自然環境・生物多様性の保全・向上や、井土浦の干潟などの貴重な自然に触れられる利活用をしていきたい。

公募にあたり、このような利活用を民間事業者としてどう実現するかが課題。

藤塚地区の一部（4ha）は、圃場整備により増加する排水ポンプ維持費の被災農家の負担軽減のため、県の事業により、太陽光発電施設が建設される予定。

南蒲生・新浜・井土地区では、集落の中心がかさ上げ道路より西側にあり、地元町内会による新たなまちづくり計画や、地域の産業による地域活性化が進

められているという共通点がある。南蒲生では、隣接する海岸公園や地域のまちづくり計画と連携した利活用を、新浜では、貴重な自然環境との調和やまちづくり計画と連携した利活用を、井土では、周辺環境との調和や地域産業と連携した利活用により、地域を豊かにする場を創出したい。

具体的なあり方として、地域の方々が集い、活動・交流する場や、地域の産業の発展に寄与する利活用、訪れた方との交流を通じて、地域の資源を再発見することにより、「地域を豊かにする場」を創出したい。

利活用のイメージは、地元が望む地域の交流の場として、南蒲生では、グラウンドゴルフ場、海岸公園利用者が寄れるカフェ、公園・広場など。新浜では、グラウンドゴルフ場、ハマボウフウ畑、田んぼビオトープなど。井土では、メダカなどの地域固有種ビオトープなど。

周辺環境と一体となった地域産業として、井土地区の南側に、圃場整備により集約された跡地がある。周辺の畑と一体的な活用を図りたい。

南蒲生・新浜地区については、地域のまちづくり計画と連携しながら、交流人口を生み出す利活用を目指したい。

この3地区については、地域自らの活動主体と事業者がどう関わっていくかということについて、検討が必要と考える。

以上が、本日の論点になる。資料1に、ただいまの説明内容をまとめている。

姥浦委員長： まず全体の論点について委員の方からご意見・ご感想等を頂いた上で、先に、藤塚に関して、それから南蒲生・新浜・井土については一体として、網羅的に議論させて頂ければと思う。最後に、荒浜について、「新たな賑わいの場」のあり方と、利活用のあり方、公募について検討すべきことに分けて議論したい。

この委員会で何かを決めていくというよりは、市で決めるものについて、委員会からやや尖った意見でも、参考になるような話を頂きたいということだった。前はやや抽象的な話を中心だったが、少しずつ具体的な話になってきたので、その辺りも踏まえてご議論頂きたい。

西脇委員： 私だけが仙台の外から来ている。一ヶ月前にフォーラムに出て、東京に戻って、この話をした。東京にいる人間は、荒浜という名前はみんな知っている。貞山運河の名前は知らない。名前を残さないといけない中で、ブランドをつくらないといけない。「荒浜」という名前か、もしかしたらロゴやスローガン、キャッチフレーズかもしれない。アイデンティティになるものが、そろそろ色々な形で出てこないか。私は、それは若い人が決めるべきだと思う。

また、遅いね、とも言われた。震災から時間が経って草も生えていて、その場所をこれから考えるのかと言われた。仙台市の財政は5,000～6,000億くらい。企業規模で言うと、電通や楽天が5,000億から7,000億くらい。その会社が、一年も二年も土地を余しているということはある得ない。土地にお住いの方がいらっしやれば、住民税と固定資産税が入ってくる。収入がない段階で、これ

だけ長い間置いているのかと、経営者の方はみなおっしゃる。スピードは今の感覚を維持するのが良い。

国内外へ発信をする、そして継承をするということを強めにやらなければいけない。震災の記憶や経験もそうだが、この地域の歴史や文化も交えて強めに発信しないとイケない。

アクセス性は、東京からも一時間半。利便性の良い部分をもっと有効に活用したアクセプランを持つと良い。

姥浦委員長： ブランド化とスピードの話を中心に頂きました。

今野委員： 前回、この地域全体の魅力をどう高めていくかということをお話しさせて頂いた。これから公募するにあたって、事業者が点々とならないようなまちづくりを考えたい。そのひとつがブランド化だと思う。地域全体として、例えば東北に行くときは必ずここに行く、という地域になるような発信が出来ると良い。

そうした発信を、果たして誰がやるのか。まちづくり会社なのか、仙台市なのか、発信をしてブランド化する事業者を獲得するのか。まず大前提として気になっている。

吉川副委員長： エリアによって、利活用の方針のあり方はだいぶ違うと感じる。これだけ広大な地区で、引いて見れば似たような場所だけでも、寄って見れば多彩な文化がある。浜ごとの文化の違いは大切にされるべき。

住民の方がいらっしゃって主体的な活動をされている南蒲生などは、あくまでも暮らしている方々の自発的活動を中心として土地利用を考えていくべき。

荒浜エリアは、10年後、20年後のイメージを、ここに参入する多様な人たちと共有することが大事。「新たな魅力」とは、新たなものを作ることとは違うと思う。元々の文化がある場所。それを、知らない人にどう共有していくか。

一体誰がランドデザインしてマネジメントしていくのかが見えない。住民だった方たちの思いもありながら、どのようにしていくのか難しい。

ただ単に新たなまちをつくってはならないと強く思う。ここに暮らしてきた歴史があった。特に、震災があつてここを出ざるを得なかった人たちの思いを、いかに伝えていくかということは、被災した私たちのまちの使命である。そのことを伝えることこそ、10年後も20年後も人が訪れる誘引、強いインセンティブになっていくだろう。

ここに流れてきた文化をどう見せていくのか。今までは、自分たちの文化を見せようとか、自分たちの暮らしイコール文化、と意識して暮らしてきた人はいなかったのでは。どう共有するか、みんなで関わりあえる場をどう作るか。

藤塚地区は、美しいエリアなので、自然を中心にまちづくりがされていくことは大賛成。国土交通省で進めている潮風トレイルのエリアに入ってくると思うが、ここは貞山運河もあつて、人為的・文化的な景観も、自然の一部である。自然の中に、人間の暮らしも入る。自然にどう人間が関わって景観ができてい

るか。ビジターセンターでうまく語られると、とても魅力的な場になる。

名取川を渡った向こう側にも、潮風トレイルのセンターができると聞く。そこの連携も強く意識しながら、エリアを考えなければいけない。

基本的に、浜ごとに多様な機能分けが出来ていると思うので、多様性を上手に見せることが大事。

姥浦委員長： 浜ごとに多様な状況があるということと、10年後、20年後の共通のイメージを持つべきだというお話でした。

西脇委員から頂いた、スピードについて、私も同感である。一方で、通常の民間事業との違いも感じる。早くどういうものが出来るかを見せた方が良いというものもあるが、もう一方で、ゆっくり作っていく方が良いという、2つあるような気もする。時間のグラデーションという感じ。ぱっと全部決めてしまうよりは、場合によっては保留しておく部分を残してみるとか。用途の色分けだけでなく、時間の色分けも必要な気がする。

西脇委員： 差はあって構わないと思う。ただ、どこかひとつの議論が停滞するから、全体が遅れるということは非常にもったいない。良いものが出来るのなら、早く出来れば、そこが拠点になって人が集まって、収益が生まれる。

姥浦委員長： 10年後のイメージの話がされていたが、今のままでいくと、土地利用の方向性のテーマという漠としたものがあって、それから事業者公募と推測している。その後に、まちづくり協議会のようなものを作り、そこで話し合うのかもしれない。どのように共通のイメージを具体化していくと良いか。

吉川副委員長： 例えば、貞山運河の周りが、更地になっていて、大いにチャンスだと思っている。貞山運河は藩政時代からの遺構。今までは利活用したくてもなかなか出来ない状況だった。運河をどう利活用するか、10年後20年後、ここに新しいまちが作られていったときに、うまくやれば皆が訪れる場となる可能性がある。水辺があって、色々なものが立ち並び、舟で行き来出来るような場所になる。イメージするだけでもワクワクする。

そのエリアに、今の時点で建物がランダムに建ち並んでしまうと、貞山運河を一本使ったのまちづくりは難しくなる。今の時点で、確かなビジョンを持つ。景観的にも、こんな景観が良いというビジョンをもつ事が重要。

それと同じく、震災の遺構などをどうつないでいくか、というビジョンも具体的に持つべき。歩いて回遊出来るエリアが、いくつかないといけない。いつも車が通っていて、車を停めるところもなく、歩きたくても歩けない場所になってしまったら、人は訪れたいと思わない。

集客力は何かから生まれるか。機能からは生まれない。そこに流れている文化性に、人は惹かれてやってくる。文化性を、景観や機能の中でどうやって作る

か。メインストリームがきちんと共有されていないと、ただのニュータウン。機能を入れ替えるだけで集客を図ることになり、将来的には、わくわくしない場所になり、沢山の人が訪れ続けることは難しいのでは。

姥浦委員長： 最低限踏まえなければいけない、地域の資源なり地域の文化なりが一体何なのか。そこは最低限押さえた上で公募をすべきだし、更に具体化していく時もそうしたものに配慮しながら、というイメージでよろしいか。

吉川副委員長： 公募で来る人も、皆さんが住まわれていた文化性の中に入っていくというリスクがないと、それぞれ自分のやりたい経済活動だけをやるようになってしまう。それはまち全体には結果的にマイナスになるのでは。

姥浦委員長： 前提条件となる、文化や震災の記憶、歴史など、継承すべきものは一体何なのか、もう少し具体的に書いた上で、公募すべきだというイメージだと。

続いて、藤塚地区についてお願いします。吉川委員からは既に具体的に、自然環境だけではなく文化的な景観や人の営みも重要だと言うお話を頂いたが、後ほど付け加える事があったらお願いします。

西脇委員： 大変自然豊かなところだから、利活用の中で自然というキーワードが出てくるのは当然だと思う。自然を学ぶということは、そこに足を運ぶだけでも結構学べる。自然がそこで演出されているだけで意味がある。川があって、緑があって、動物がいて、農作物があって、それだけで凄く意味がある。コストがかからずに出来る。ただ、長くそれを維持することは凄く大変。この仙台・東北の地だからこそ、というものを見たい。ネイチャーゾーンや、自然を見せるというのはどこにでもある。仙台である由縁、理由があると良いのでは。

名取川を渡ると市が違うが、川を越えた向こう側と一緒にできないのか、気になっている。

今野課長： 名取市の閑上地区は現在区画整理事業で、宅地や水産加工団地の整備を進めている。また、潮風トレイルの拠点づくりを進めている。

西脇委員： 藤塚地区に来たら、ネイチャーゾーンで、凄く自然が綺麗だけど、名取川を超えたらビルが建っている、という風になると、来たくなくなってしまう。

姥浦委員長： 今のままで行くと、既に工場が建っていて、これから公営住宅が建つ。広域的な観点から、自然環境や景観を考えるべきだというご指摘でした。

(山崎委員到着)

今野委員： 全体の中での藤塚地区を考えると、回遊性を意識したい。例えば荒浜にいら

した修学旅行生が、藤塚まで足を伸ばして頂けるような場所になると良い。

仙台市内の子どもたちが行ける場所としての魅力を、学びや体験という部分で作り出せるとよい。干潟が出来たので、貴重な学びの場になる。自然のままという状態をどのように整備していくか問題になると思うが、うまく学びにつながってけると良い。これを、民間の事業としてやることにこだわった方が良いのかどうか。あえて民間事業として公募しなくても良いのでは。市が主体的となる方が、本来の目的を達成できるのでは。

姥浦委員長： 将来像が何なのかということから考えて、それを達成するための事業者は誰なのか、柔軟に考える必要があるのでは、というご意見でした。

吉川副委員長： 潮風トレイルでネイチャーセンターが整備されているけれども、ビジターセンターみたいな教育施設と、民間に公募したカフェが、同じ建物の中で運営するというようなスタイルになっているようだ。せっきくの場所なので、ここに来て食事が出来たり、お茶を飲めたりすることも大事だと思う。

貞山運河があって、干潟が出来たということだが、人間が貞山運河を設けたことで、自然に大きな影響を与えた。ネイチャーセンターには、人も自然の一部であるということが学べるような施設を整備してほしい。

渡って閑上地区に行くと、港があり、漁民の人たちが自然と一緒に作って来たゾーンになる。学べることが違ってくる。閑上にも同じくネイチャーセンターが作られるのであれば、違う事が学べると良い。大いに連携して、センター自体もひとくくりで回遊してもらえるようになると良い。1日自然を学ぶ場所になって欲しい。荒浜の震災遺構を訪れてから、長期滞在もできるくらいのコンテンツを含んだ場所になって欲しい。

姥浦委員長： 広域連携のあり方も、広く考えて良いのでは、という意見でした。

山崎委員： 地区それぞれに特色がある。それぞれに見合った公募の仕方や事業者の選定が必要。

事業としてどれだけ回っていくのか。事業が成立し、なるべく長い間続く事が必要。事業の進め方は、全地区で必ずしも同じやり方ではなくても良い。

土地を貸す際の値段は高いところからタダのところまで、コンセプトに基づいて免除することも検討しては。ある程度メリハリをつけて、市としてはトータルでは土地を放っておくよりもコストが安い、となっても良いのでは。

この地域に対する想いが、事業者が手を挙げる時に伝えることが難しい。データを充実してほしい。関連する方々にも話を聞いてみたい。

姥浦委員長： 経済的な持続可能性をどのように持っていくのかということ。単純な民間公募だけではなくて、民でも官でも公でもない、中間的な話を含めて、どう確保

していくか。公共性のある程度持った目的であれば、ある程度の税金を入れることも積極的に考えた方が良いのではないかと、というお話でした。

また、これは恐らく全体にも繋がる話だが、前提条件を詳しく書いて、誤解が生じないように、ということ。被災者の方や、そこに住んでいた方がどう思うのか、具体的な歴史や文化とは一体何なのか、この部分をもう少し具体的に書いた方が良いのではないかと。場合によっては、ヒアリングするような場を設定したら良いのでは、というお話でした。

姥浦委員長： 次に、南蒲生・新浜・井土について、3つ揃ってお話をさせて頂きたい。地区を選んでいただいても、共通の部分についてお話を頂いても結構です。

吉川副委員長： 住民の方たちも活発に活動されているところなので、そういったものが優先されることでいいのでは。

例えば、井土で地域固有種のビオトープをやりたいというように、公的な利益が醸し出される事業において、思い切って税制上の優遇があるとか、賃借料は取らないとか、特別な制度を作れないか。ここに限らず全体に、そうした制度を作れないか。

姥浦委員長： これらの地区は、住んでいる方もいて、町内会が一緒にいらっしゃる方もいるので、地元の意向を最優先に考えた方が良いのではという話と、公共性のある所については柔軟に公募の条件を考えた方が良いのでは、というお話でした。

今野委員： この地区については、既にコンテンツがあるということで、さらに広げるような事業者の公募を出来ると良い。例えばネギを使った事業展開が出来るとか、具体的に広げていけるような公募を、この地域については考えていけると良い。

姥浦委員長： 地元優先で考えるのだけれども、公募をする際にも、それと連携した、それを更に高いレベルに持っていくというところで連携出来るものを考えてください、というお話でした。

西脇委員： 今あるものと共存できないと意味がないので、突拍子のないものを入れるというのはないようにしたい。

エリアが小さく、人もいて文化もあるので、小規模事業で新しいことをやりたいと思ったら、私ならここから始めたいと思う。小規模の人たちが参加するエリアになっても良いのでは。

山崎委員： 絵姿は見えているのではないかと。全てを公募という形で、一斉のスタートラインで募集をする必要がない場所もあるのではないかと。例えば、井土のネギ畑は、まさに今ネギを栽培されている方がいて、さらに効率を良くしていくために利用するとか。公募の段階で、全て横一線ではなく、ある程度のコンセンサ

スが取れるようであれば、優先交渉権を設定するなど、段階的な公募の仕方もあるのでは。

一方で、地元の方が、ある場所については小さいお店があったら良いと思われるかもしれない。賑わいをつくるために組み合わせを考え、グラデーションをつけたような公募が、この地域にはマッチするのでは。

姥浦委員長： 藤塚について、意見を言い忘れていたので、一言だけ。広域連携のことが気になっている。自然地帯が長細くあり、一番北に蒲生の干潟がある。そこから藤塚まで一体に、どう役割分担なり連携なりをしていくのか。自然という観点と、学ぶという観点の連携をどうしていくのかということを含めて、考えていく必要があるのでは。

南蒲生と新浜、井土については、殆ど皆様と考えは同じ。場合によっては、審査を市が単純にするという話ではなく、地元の方と一緒に考えていくというプロセスにするのも良いのでは。

市の方から、ここまで聞いてのご感想やご意見、もうちょっとこの辺りを深く話して欲しい、などございましたらお願いします。

相沢事業監： 市も、公募の仕方については検討中。場合によっては地元と一緒に公募審査するなど、柔軟に選定方法を考えたい。

ランドデザインがいかに重要か。それをどうやってつくり上げていくかがキーポイントだと感じた。

姥浦委員長： では、荒浜について。まずはご自由にご意見を頂ければと思う。

今野委員： 荒浜の方向性として、「新たな賑わいの場」というキーワードが上げられているが、賑わいでいいのだろうか。学ぶ、感じる、つながる、というようなキーワードをベースとした賑わいのイメージでいる。単に新しい賑わいを作るというメッセージにならないようにしたい。

公募の時の情報提供のあり方について、皆さんの思いのニュアンスも含めて、どういう風に伝えられるか。文字だけでない、伝える手法を考える必要がある。

具体的に現地にて活動されている方がどういう思いでどういった活動をしているか、情報を出して、いかに汲み取っていけるか。地元と対話をしながら作っていけるように、地元企業への公募を積極的に促してはどうか。

姥浦委員長： 単なる賑わいではない、もうちょっと深い意味での賑わいを考えていく、それが見えるような形にしてほしいというのが、まずひとつ。

それから公募時の情報提供、これは非常に重要なポイントかと思う。ここにいる私たちは共有しているけれども、事業者の人たちはなかなか共有出来ないかもしれない。そこをどう情報提供するのか。新たな賑わいとは単なる賑わい

ではなく、深い賑わいだということはどう理解してもらうか。場合によっては対話しながらの公募の仕方だとか、公募の際にどう決めていくか。

山崎委員： 宮城・岩手・福島の沿岸部で仕事をしている。被災した沿岸部に人を案内する機会も多い。女川を訪れると、こういう風が変わったのか、という反応がある。地域の為に、事業をやりたいという人もいる。今がどうなっているか、ここが変わったと思ってもらえる事も、人に来てもらう為には重要。

荒浜において、まちや震災の記憶を伝えるような形にしつつも、変わったというのを全体で見せるのはなかなか難しい。賑わいのイメージを喚起するようなメインの場所を決めては。面というよりも、ストリート。この通りに行くと変わったのだと思ってもらえる場所をつくる。荒井駅の方から、モニュメント、海水浴場に繋がる道路沿いを中心にして、ゾーニングなり公募の仕方なりを検討すると良いのでは。

姥浦委員長： 重点的にさっとやった方が良い場所と、時間と、用途（使い道）をどうちゃんとつくっていくか、が非常に重要だというお話でした。

西脇委員： 規模の理論がひとつ。荒浜はこの中で一番大きい場所。この規模で、市と住民の方々が一体となって新しい事業をやるという事は、日本ではない。ものすごく重要な選定だと思う。だからこそ、早く行うべきだと思っている。

また、荒浜は非常にシンボリックな場所にすべき。他の沿岸部と比べて、荒浜地区は外から来る人の比率が圧倒的に多い所だと思う。外から来る若い人は、写真を撮り、映像を残し、発信し、それがまた人を呼ぶという循環がある。そういう場所にすること。今は写真を撮りたくなる場所は荒浜小学校しかない。

地域を分けたり、エリアを分けたりしていくと、各地域の特色は出るかもしれないけれど、結局切った貼ったになってしまわないか。この広大なエリアでそれが起きると怖いので、ここで事業をする方々には、貞山運河や海をどう活用するか、聞いて欲しい。六本木ヒルズは、日本で初めて、道路の左右で事業者を変えず、道路と一体で行った。貞山運河でも同じ話。せっかくの日本最長の素晴らしい運河を持っていながら、左右で違う事業者が違うものを作って、仕方ないから左右をつなぐ橋を渡す、というようなことは避けたい。

運河に行ったときに、写真を撮って人に広めたいか。日本の運河では、小樽運河は誰もが写真を撮って観光地に行ったと発信する。貞山運河でも出来るようにしないといけない。

姥浦委員長： 運河と海についてのお話しでしたが、そういう地域資源をどう使うのか。こういう資源がありますよ、という話だけではなく、具体的にどう使うかまで含めて、公募で考えたらいいのでは、というご意見だと思います。

吉川副委員長： 先ほどは文化のことを申しあげたが、人が営む所に文化がある。文化がある所に、人は来たくなる。問題は、このエリアに今は人が住んでいないということ。人がいない場所にまちをつくる訳だが、ここで事業を行う人は、新しい住民としてこの文化を作り出す人にならなければいけない。

このエリアは、言ってみれば、広大なフィールドミュージアムがあると考えることが出来る。フィールドミュージアムを形作る中に、参入してきた人たちが、大元に流れる文化を継承しながら、新しいものを作っていく。それが普遍的になって、新たな賑わいをつくる。

私も、「新たな賑わい」への違和感がある。ここは感動の場であり、津波によって自分たちが生きてきた暮らしの歴史、エビデンス（証拠・形跡）が洗いざらいなくなったという、未曾有の喪失感を伝えないといけない場だと思う。我々の身体感覚として、何もかもがない衝撃は忘れられない。それを伝えることこそが感動の場となり得る。賑わいがあった街が、何もかも無くなったけれども、人々は活力を無くさずに、別の街を作って立派に生きている、活動をしている、こんなにたくましく元気である、そういうことが人々を感動させる。そういう場をどう作っていくか、マネジメント方法を考えなくてはいけない。

どんな営業をする人たちでも、お互いにまちを構成する一員として、自分たちはどういう商売をやっていくのか、どういう景観をつくっていくのか、共通理解をし、ちゃんと責任を持つことがルールになると、とても面白い事例になる。仙台の人の誇りとなるような、新しいまちの作り方がここにあるということは、元々ここにいらっしゃった方にも喜んでいただけるのでは。だから、町内会などのあり方のデザインをきちんとしなくてはいけない。

姥浦委員長： 元からの方々と、新しい方と、そのバランスなり、組み合わせ、噛み合わせをどうやっていくのが最大のポイントで、誤解が生じないように、ちゃんとした情報を提供しなければならない、ということがひとつ。そして、共通の噛み合わせの部分が地域資源や被災の記憶だとすると、それぞれがどう配慮するのか、どう具体的に噛み合わせていくのか、を考えた公募にする必要があるのでは。さらには、将来的にどう維持管理していくのか、マネジメントの場を含めて、それも公募の条件になるのか、ということも含めて、公募の時に考える必要があるのでは、というご意見でした。

せっかくですので、会場からお二人だけ、何かご意見ございましたら。

A： 国が東日本大震災のための追悼公園を整備している。仙台において、東日本大震災でどのように津波に襲われて、どのように復興したのか、そこに行くとなんて分かるような、祈念館を含めた追悼祈念公園みたいなものは、考えられているのでしょうか。

今野課長： 仙台市では、荒浜地区の小学校を震災遺構として残して、震災の記憶を伝えていく事を考えている。今回のこのエリアについては、地域のモニュメントを作り、地域の方がここに住まわれていたという歴史を伝えていく。また、公園ではないが、中心部に仙台市で東日本大震災について、広域的に発信する施設の計画を作っているところである。

姥浦委員長： 国は、陸前高田と石巻、檜葉、浪江に公園を計画しているが、それ以外には整備計画はない。

B： 土地がかなり広く、民間が全て資本投下して事業をするととなると、なかなか難しい。例えば、行政で都市公園化し、運用面については民活でノウハウを出すようにして頂けないか。民間の参画について、行政側にご配慮頂きたい。

姥浦委員長： イニシャルの部分をごくまで負担し、メンテナンスをどう役割分担するか、それをどう書き入れるか、ということも、ひとつ難しい論点だと思う。

C： 震災前からあの近辺はみな農業だった。農地を分割して、貸し出したら良い。管理する体制を整えば、一年中人が入ってくる。都市部には農園がなくて、みな借りている。その時に、被災の状況を教えれば良い。農業に特化した、本来あった生活基盤を生かすべきだと思う。

姥浦委員長： ありがとうございます。それでは、市役所の方から一言、頂けますか。

鈴木係長： 様々なアイデアを頂きまして、我々も事業者公募を来年度には始めさせていただくのですけれども、私の中では三つポイントがあると思っている。

ひとつは事業の継続性。ここは我々が2月に出させて頂いた考え方でも、これまででない行政の、土地利用や箱物を含めて、民間の活力を頂くということで、継続性の部分がポイントだと。それから、先ほどから出ている自然環境への配慮。そして、やはり被災された皆さんのお住まいだった土地に対しての地域貢献。このあたりが今後の大きなポイントかなと、今日の委員の皆さんのご意見を含めての感想でございます。

姥浦委員長： それでは、今までの話も含めて、皆様からもう一言ずつ頂きたいと思います。

今野委員： この地域そのもの、この土地そのもの、ここでこれからやろうとしていること、公募の仕方、その全てが、どこも経験のないことを今やろうとしていると改めて感じた。凄く難しいけれども、皆でこうやって考えていく、市民協働という視点も含めて、より良いやり方を考えて、より良い形にしていく、そのプロセスも大事にしたい。

地域の方々の思いを汲むことと合わせて、この地域の魅力を上げていくコンテンツの魅力も大事にしないといけない。事業者の視点でいくと、継続性や事業の広がりも考えなければいけない。

姥浦委員長： ありがとうございます。もし可能であれば触れて頂きたいのが、従来の住民の方々や現地の方々がいる中で、新しい方々もいらっしゃる。ここをうまく噛み合わせる公募とは、どういうあり方なのだろうか。一番難しい気がする。地元の方も非常に不安に思っているところだし、事業者として入ってこようと考えている方も、なかなかどう立ち振る舞っていいのかよく分からない、という部分もある。そのひとつのヒントが、情報提供をちゃんとすべきだと。そのためにグランドデザインを示す。グランドデザインというのは、ここを何とかゾーンにします、という話ではなくて、単純な新たな賑わいの場ではない、という言葉に象徴されるような意味でのグランドデザインだと思う。そうしたものをちゃんと作り、誤解なく、プロセスを踏んでいくべきというお話が出ている。それに加えて何かございましたら。

吉川副委員長： 仙台市でこれから、将来的には人口が減っていき、東北は凄く減っていく中で、30年後の仙台を描いた時に、このエリアがあったことで仙台を訪れる人が多い、というくらいのイメージをアグレッシブに描いては。ここに流れている文化や時間や、我々が失ったものの大きさというものを体感してもらうには、相当の労力とお金と仕掛けが必要。なるべくコストをかけたくないという行政側の論理は分かるけれども、もちろん民間のお金も引き出しながらも、本当にかけるべきところにはかけて、それでも仙台市に対して、引いてみれば非常に大きな経済的効果をもたらす、ということも考えなくてはいけない。住民の方も含め、市民側がアイデアを出したり、市民力を発揮して、運営にも携わっていくような、お互いに一生懸命力を出し合わない、絶対に素晴らしいまちではできない。コストの面で消極的になると、もうその先が見えてしまう。

どういう風に人が流れてきて、この広いエリアを回遊してもらい、感動を得て戻ってもらえるのか、ということ想定して、初めにシーンを描かないと、ただ単にここで仕事をやりたいという人にだけ手を挙げてもらっても、素晴らしいまちにはならないのでは。

西脇委員： 継続性・収益性について。事業によっては収益性がないものも当然ある。しかし、それも文化のひとつとして必要な要素で、全体で収益があれば良い。グロスで見るというやり方がひとつ。

もうひとつは、やはりこの地域は特別で、それは行政側が特例なり条例なり、税制優遇なり、特区申請なり、何らかをやるという方法。これは行政側の仕事。それがあんなら事業をやりたい、という循環を作らないといけない。選択肢はものすごくある。もしかしたら交通網を別に作ることも考えられる。

致命的なのは、二次交通が非常に少ないこと。仙台駅や仙台空港に着いても、そこから先の二次交通がないので、私が事業をやれと言われたら無理。5万人を誘導する力がない。500人くらいはあるが、それでは収益性がない。

では二次交通を作れば良いか。例えば海外では、民間の人が自分の車で住民を運ぶというもの(uber)が許されている。日本は法令で許されていない。だったら仙台だけ特区でやればいい。地域の人たちの交流の時間も増えるし、「すごい、仙台は新しい取り組みを始めた」となるし、住民の方も儲かる。

場所と文化は連携しているはずで、皆さん凄く地域や場所のことを大事にされるけども、あるところで切り離さないといけないと思っている。非常に乱暴な言い方をすると、中国の人たちはどこ行ったら中華街をつくる、ラーメンを提供する。誰が見たって中国の文化だと分かる。四国の方は、どこ行っても阿波踊り祭りをやる。東京でも阿波踊り祭りがたくさんあり、四国の方がやっている。では、仙台はなにか、それが私は分からない。もっと皆さんが語って、事業者と対話し、事業の中にそのエッセンスが少しずつでも入るようにしないといけない。その場所には文化があったように思うけれども、外からは見えない。この地域にしか見られない夕日かもしれないし、この地域でしか夏に吹かない風かもしれない。それを語るチャンスが事業者とないと、仙台らしさとか、東北らしさ、この地域らしさは生まれないのではないか。私は、建物で残せとか、事業で残せとかでなく、皆さんの持っているものの中で、会話をして残したら良いのでは、と感じる。

姥浦委員長： ひとつは規制緩和・特区の話。もうひとつは、公募の時の対話を、地元の方とどうやっていくのか。ちなみに、規制緩和はまさにおっしゃる通りだと思うが、具体的にどういう風に公募のときにしていれば良いか。

西脇委員： 事業者側にどういう特例や条例があったら、その事業がスムーズにいくか、逆に言うと、どういうことがハードルか、ひとつ聞いてみても良いかもしれない。お金と税金は抜きで。税制優遇は当然市の方が考えていると思うけれど、それ以外に、このハードルがなかったら上手くいく、という会話をしてほしい。あとは海外の事例を見る。

仙台市は特別なことを出来る力があると思う。市長さんが女性。政令市で女性は横浜と仙台だけ。自治体では宇部市も女性市長。横浜市長も宇部市長も、突拍子もないアイデアが出せて、突破力もある。仙台も可能性は凄く高いと思う。どんどん条例や特区が出て良いのでは。

姥浦委員長： まさにそれが、新たな賑わいの「新たな」というところになると思う。

山崎委員： 阪神・淡路を経験した兵庫の経済を、震災から5年後と、さらに10年間にって調べ、東北の被災地の経済と重ね合わせたレポートを書く機会があった。兵

庫は津波ではなく都市型で、復興も早かった。2年目、3年目ぐらいが復興需要で経済の盛り上がりのピークが来て、4年目ぐらいからだんだんと剥落していき、震災以下の水準に反動で落ち込んでいった。東北、仙台の経済は、まだ目に見えて、当時の神戸・兵庫ほど落ち込んでいないが、反動で落ち込むのは間違いないと見ている。それまでなかった新たな産業や事業を、一刻も早く立ち上げていくことが重要で、集団移転跡地利活用もそのひとつになり得る。

スピードも大事だと思っている。全体エリアのコンセプト、マネジメントをどうするのか、既存の文化と新しく入ってくる方をどうすり合わせていくか、ひとつひとつどれも重要で、欠かしてはいけませんが、それによって時間を取られ、進まないのも怖い。場合によってはエリアを絞った公募という手がある。また、例えば全体のエリアの一部で三年間やる人を募集します、という超暫定利用の公募もあるのでは。期限を区切れば、後から取り返しもきく。形を工夫しながら、第一弾としてまずやってみることも考えないといけない。

タウンマネジメントがスタートした後に、どう仕組みを作っていくか。マネジメントには事業者も関わらないといけない、お金もかかる、地元の方との対話など、事業者もソフトはしっかりやらないといけない。

吉川副委員長： 地元の方との対話という話が出てきているが、地元の一体誰と喋るのか。仙台らしさとは、一体何なのか、私も漠としているし、もしかしたら住民の方もまだ漠とされているかもしれない。30年後まで、このエリアの何を残したいのか、もっと市民が必死になって、みんなでアイデアを出し合うような場があっても良いのでは。それぞれが何をしたいか、ではなく、一体このエリアで、なくしてはならないもの、伝えなくてはならないものは何か、という議論が圧倒的に足りないと感じる。

姥浦委員長： 片一方でスピードが大切、新しいことが大切、というお話と、もう一方で、これまであったものをどうするのか、その掘り起こしがまだ不十分では、というお話があり、場合によっては相反するよう見えることが出ている。

今野委員： やはりこの広いエリアを一気に、同じスケジュールでやろうとすることに無理があるのでは。荒浜は少し丁寧にやっていくところなのかなと思う。一方で、今あるものをどう生かしていくかという地域もあるので、そういったところを先行する。荒浜の中でも、一部は走らせるとか、そうしたことでスピードの部分と丁寧にやる部分とを両立させるという方法もある。

姥浦委員長： いかがでしょうか。市の方で、このあたりについてさらに話をしてほしいというものがありませんでしたらお願いします。

今野課長： 前回の意見の中に、例えば、元住民が借りられる店舗とか、元住民が関われ

る場、参加できるような場を求める意見があった。公募にあたって、どういう視点で検討したらいいか。

姥浦委員長： 資料1の一番下の部分、「元住民と現地活動者の活動する場のあり方」の具体的な方法について。いかがでしょうか。

吉川副委員長： 個別のアイデアになってしまう。例えば、今あるモニュメントや、荒浜小学校などの震災遺構を繋ぐ間に、多くの住民や市民がずっと関わって支えていくアーティスティックな場所があればいい。それがひとつの目玉になる。ただ、かなりの投資をして作らないと、皆を誘引するようなものにはならないだろう。色々なアーティストの力を借りるということも必要だと思う。あそこに行ったら必ずこの人の思いがわかって涙が出る、という核ができると、ビジターも来るし、住民の皆さんも何回も訪れるような場所になる。

西脇委員： アートや文化の話は、どこの自治体でも同じようなことを言うので、非常に重要なキーワードだと思うが、では仙台はアートなのか？というのと、そうじゃないかもしれない。アートで何を表現するか、住民が出すべき。仙台でアートというもので表現するのは何なのか、地域の人が持つべき。なくなってしまうわけで、そこを全部作り直したのを見てもらおうとは思わないほうが良い。これから私たちが見せるべき仙台って何なのだろう、というのを、持ったほうが良いと感じる。

吉川副委員長： 私は、なくなったという圧倒的な事実を感じてもらうのが良いと思う。被災したという事実と、その前にあったその存在を圧倒的に感じてもらうような場が、ひとつ象徴的にあるということが、誘引になると思う。その歴史は変えられないし、新しい価値が入ってくるのも全然構わない。

山崎委員： 先ほど申し上げた通り、余地は残して、もしかしたら最初に大きなスケジュールを切ってみても良いのかもしれない。10年スパンなり。10年目のゴールは、この地にこういう風になってもらいたい、こういう人たちに来てもらいたい、こういう施設がほしい、そこからバックキャストで見た時に、では今どういう人たちに来てもらいたいのか、どういう公募をすれば良いのか、を考えるやり方もある。10年後にはこういうまちになってほしい、というところを、まさに今議論をして、目線を共有する。新しく入ってくる人たちには、それを期待して入ってきてもらうというやり方。

今野委員： 元住民の方の、活動なのか事業なのか、ある程度整理する必要がある。活動であれば、コミュニティの維持とか、活動するスペースが必要で、それは民間事業者が用意すべきなのかどうか、ということがひとつある。事業であれば、

公募事業者と連携して、元いた方々も事業者として努力をしていくような枠組みを作れるかもしれない。仕分けをした上で、事業であればお互いに努力をして良い事業をしていく、というような連携の仕方を考えられないか。

姥浦委員長： 私も、今野委員のおっしゃったことと近くて、グラデーションかと思ったのだが、公共性がどれだけあるのかという話と、どちらかというとなり利の話で、そこにどう点数をつけるか、これはもう政策判断になる。ただ、重要なのは、場をどうするかというよりは、何をそもそもしたいのか、中身の話がまずくるべきだと思う。その活動を継続する覚悟があるのか、これは他の民間事業者と同じレベルで考える必要がある。そこに公共性があるのだったら、建物やミーティングスペースが必要だというのなら、交渉するのはあると思うし、別の補助の仕方もあるかもしれない。どこまで公共性を認めて、市として支援をしていくのか、については、二分化か、グラデーションか、そういう話なのでは。

そろそろ時間になりますので、最後に、一言ずつ、全体を通して言い足りなかったことがあればお願いします。

西脇委員： この文化とはこういうものだと、事業者にちゃんと伝わるものがあればいいと思っている。これは選定された後でもいいと思う。これを表現してくださいと地域の方が言えること。言えるためには持ってないといけない。

山崎委員： エリアを区切っても良いので、後から取り返せる仕組みは確保しつつ、まずは公募事業をスタートさせることにたどり着かせたいという思いが強くなった。

姥浦委員長： 今日頂きましたことをざっとまとめますと、最初に出たのは、ランドデザイン・マスタープランのようなものを作ること。いわゆる「何とかゾーン」というものではないものを、どうちゃんと作るのか。

そこに、地域の人は何を大切にしたいのかということも、当然入ってくるべき。そういうものがきちんとあると、地元の人も安心するし、新しく入ってくる事業者も入って来やすい。情報提供を含めたランドデザインなりマスタープランなりを描くべきということ。

その中で、新しいものとこれまでのものが融合していくものを考えていく。新しいものを入れるためには、規制緩和でも何でも、どんどんやるべき。場合によっては、スピードも重要なので、それも踏まえて、考えていくべき。

ただ、全部が全部、そのスピードでいけるかというところではない部分もある。とすると、それを、どのように時間と用途とエリアと分けつつ、全体を作っていくのか。一気に作る必要もないのではないか。

それを最終的にはどうブランディングしていくのか。それを皆で共有していくようなマネジメントの場までつなげていくのか、という事まで考えた上で、

公募をして行く必要がある。

【3. 閉会】

事務局： 第三回の検討委員会は、2月2日（木）、こちらの会場で18時半より二時間を予定している。

姥浦委員長： これで終了と致します。どうもありがとうございました。

以上

議事録署名人

平成29年1月30日

委員長 姥 浦 道 生

平成29年1月31日

委員 西 脇 資 哲